

地方公共団体金融機構 第75回代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和6年3月21日(木) 15時30分～16時20分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員 河野 俊嗣 (Web参加)
〃 牛越 徹 (Web参加)
〃 吉田 隆行
〃 小幡 純子 (Web参加)
〃 神野 直彦
〃 池田 晃治

3 議事の概要

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

議案1	令和6年度事業計画(案)	全員賛成
議案2	令和6年度予算(案)	全員賛成
議案3	令和6年度資金計画(案)	全員賛成
議案4	収支に関する中期的な計画(案)	全員賛成

以上

地方公共団体金融機構

代表者会議議長 河野 俊嗣

(別紙) 議事の概要

1 開会

議 長 (挨拶)

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 令和6年度事業計画(案)

(2) 令和6年度予算(案)、令和6年度資金計画(案)、収支に関する中期的な計画(案)

(3) 報告事項

事務局 (議案1から議案4及び資料の内容を説明、その他報告事項について報告)

議 長 議案等について質問等あるか。

委 員 議案及び説明について異論ない。

委 員 日頃から全国の町村に対して長期かつ低利の資金を融通いただき感謝を申し上げる。

令和5年度は、町村が計画的に取り組を進めている緊急防災・減災事業や公共施設等適正管理推進事業、新たに創設されたこども・子育て支援事業などの事業を円滑に進めていくための資金を確保いただき感謝を申し上げる。また、令和6年能登半島地震に係る公営住宅建設事業債の償還期間を延長するなどの配慮をいただき感謝を申し上げる。この度の地震では町村にも甚大な被害が生じており、被災からの復旧・復興については財政負担が大きいことから、資金調達への一層の支援をお願いする。今後、こども・子育て対策や公共施設の老朽化、激甚化・頻発化する自然災害への対策、デジタル化や脱炭素化等の持続可能な社会の実現など、地方自治体の財政需要は増大していくことが予想され、自主財源に乏しく財政基盤が脆弱な町村にとって機構の役割がより一層重要になると考えている。今後も地方財政は厳しい状況が続くと思うが、これからも現場の目線に立ったご支援をいただくようお願いする。

委員 着実に業務運営がなされていることがよく分かった。

サステナビリティに関する取組を進めていることを評価。機構自身が何を考えて業務に取り組んでいるかがこれから重要になってくると考えており、女性労働者の割合やガバナンスなどについて発信していくことが重要。

地方支援業務について、前回からアドバイザー派遣を是非強化していただきたいとお願いしていたが、令和5年度と比較して事業規模が3.7億円から6.5億円、929件から約1,900件の派遣を想定と、着実に拡大しており大変ありがたい。自前で検討が難しい地方公共団体もある中で、アドバイザーの派遣に取り組んでいただくことを評価。

能登半島地震については、水道管の被害など甚大な被害が発生している中、機構として何をどのように支援していくかをHPなどで発信していくことが必要であると考えており、よろしく願います。

理事長 能登半島地震への対応に係る発信については委員ご指摘のとおり。新型コロナウイルス対策についても前回の代表者会議での委員のご示唆を踏まえHPで発信させていただいた。能登半島地震への対応についても同様に発信させていただくとともに、今後も機構の取組の積極的な発信に努めてまいります。

委員 議案1から議案4について、異論ない。

令和6年度は地方公共団体への長期かつ低利の資金融通がより重要になると考えている。コロナ禍を経て、元の社会ではなくよりよい社会への回帰を目指す中で、地方公共団体が提供する対人社会サービスを中心とするエッセンシャルなサービスが重要になっている。

年明けに起こった地震をはじめとする自然災害など、想定外の事象が生じる中でも、状況の変化に適切に対応することが重要。

また、金融環境も不透明で変化が激しくなることが見込まれ、想定どおりの事業実施が困難になることも考えられる。ひとつは、6月にEUにおいて選挙が実施され極右政党の勢力が拡大するとの指摘がある。コロナ禍を経て労働闘争が起こったほか、農民闘争も起こりつつあり、その背景には、ウクライナからの安価な農作物の流入への反発と、強力な環境政策の推進への反発がある。もうひとつは、11月のアメリカ大統領選の結果により政策がどの程度変更されるかという懸念がある。特に、

環境政策について大きな変更がありうるほか、国内自給率の保護を強く進める可能性など、世界的な経済秩序を見通すことが非常に困難。そのような中で、必要な資金を着実に調達し、地方公共団体による安定的な行政サービスの提供を支援するというのが機構の使命。状況の変化に引きずり回されることなく使命を果たすことが重要。

地方支援業務については、人材育成を充実させていくことが重要であり着実に進めていただきたい。

理事長 国際情勢の大きな変化が金融市場や地方財政にどのように影響するかを注視していく必要があると認識。これまで以上に注意深く緊張感を持った対応が必要と考えている。こうしたことを意識して業務に当たってまいる。

委員 議案について異論ない。

能登半島地震に係る対応として償還期間を延長したことを評価。

発行体として今後の金融政策や投資家ニーズの動向を注視し、フレキシブルに対応いただきたい。日銀がイールドカーブ・コントロールを廃止し短期金利中心の金融政策に変化する中、計画に基づき業務に当たるだけでなく柔軟な対応が重要。

サステナビリティに関する取組・開示について、GHG(温室効果ガス)排出量 Scope 1・2はもちろん、機構の人的資本への投資やD&I(ダイバーシティ&インクルージョン)に関する開示、統合報告書の公表などについても目を向ける必要がある。

金融機関はGX債などESG債への投資を求められており需要は十分あると考えている。発行体としても債券のスプレッドが縮小し地方公共団体への低利な貸付けに資するもので望ましい。下水道事業や水道事業は長期の貸付けとなる一方、5年という期間で資金調達していくことになり、貸付期間と調達期間のミスマッチが生ずることに対してどのように考えているか。

理事長 金融政策が新しい局面に入り、組織や個人としても経験のない状況においても、マーケットの状況や投資家の動向を注視しながら柔軟に対応してまいる。機構の使命は必要な資金を調達することが最優先であり、その中で可能な限り有利な資金調達を行ってまいる。

サステナビリティに関する取組については、他の発行体の動向も踏まえながら機構としても対応することが重要と考えている。事務所が小さく電気使用量なども微々たるものだが、取組姿勢を示すことが機構や機構債券への信用や評価につながるものと認識。

グリーンボンドの発行年限については、グリーンボンドの拡大に当たってマーケットにおける投資家の需要や各年限の発行規模などを考慮しながら検討してきたところであり、5年債の200億円程度であれば全額をグリーンボンドとすることができるという見込みのもと、決めている。貸付期間と調達期間の関係について、ALMでは貸付けと債券を全体として管理しており問題は生じないと考えている。

議 長 理事長をはじめ事務局の尽力に感謝申し上げる。自然災害や市場環境の変化に着実に対応いただいていると感じている。

能登半島地震を踏まえた防災力の強化が地方にとっての喫緊の課題と認識。委員からのご指摘のあった不安定な国際情勢において、地方自治体は人口減少という課題に直面している中、こども・子育て支援事業に対する支援をありがたく感じている。地方が大きな課題に取り組む中、今後とも資金面での支援をお願いする。

また、地方支援業務についても充実を図っていることに感謝。

議 長 議案1から議案4について、原案のとおりでよろしいか。
(全員賛成)

議 長 議案1から議案4について、原案のとおり決定する。

3 閉会

議 長 議事を終了し、閉会する。

以上